

令和6年第10回始良市教育委員会定例会

令和6年10月10日(木)

開会 午前9時50分

閉会 午前 10 時 58 分

始良市役所本館 2階会議室 1・2・3

1 出席者

前田教育長 川畑委員 岩元委員 藤田委員 高橋委員

2 教育委員会事務局の出席者

北野教育部長 享保次長兼教育総務課長 濱田次長兼学校教育課長

折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長

深野社会教育課長補佐兼文化財係長

3 議事

[illegible]

4 議事録

- 教育部次長 ただいまから令和6年第10回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は報告2件となっておりますので、委員の皆様方よろしく願いいいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、前田教育長にお願いいたします。
- 教育長 早速会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ありませんか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。それでは、まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん、前回会議の議事録への署名はお済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございませんでしょうか。
- 委員 おはようございます。9月15日 中学校の体育大会、9月29日 小規模小学校の運動会、10月6日 幼稚園の運動会に行かせていただきました。9月の定例会で質問させていただいた熱中症対策も、それぞれの学校・幼稚園でしっかりとなされていたようでした。子どもたちも、とても元気いっぱいの様子で、保護者の方々、祖父母の方々、地域の方々もたくさんいらっしゃっていて、とても盛大な運動会・体育大会になっていたと思います。それから10月1日、10月4日に山田小・山田中、永原小・竜門小の学校訪問にも行かせていただきました。それぞれの学校の特色を生かした活動や学力向上について話し合われて、またいい方向に向かっていく、しっかりとした話し合いがなされていました。以上です。
- 教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。それでは私の方からご報告申し上げます。委員からありましたように、お忙しい中、小中学校の運動会にご参加いただきましてありがとうございました。特に私も思いましたけれども、小規模小学校では、地域との合同の体育大会・運動会ということで、本当に地域の方々のご協力なしでは、運営も成り立たないという状況でございますが、非常にありがたい協力を感じたところでございました。また学校によっては

始良音頭や地域の伝統行事の保存という意味での発表の場にもなっているということで、意義ある運動会であったと思っております。

それからもう一つ、先日、始良市“デジタルで人にやさしい街”推進宣言というのがありました。資料をお配りしてありますが、今週の7日、月曜日に全国といいますか、県内の市町村のあちこちこういった宣言をやっているところが多いのですけれども、本市でもこの度、市長部局・教育部の方で、それぞれにご経験のあるアドバイザーということで、お二人、アドバイザーとして始良市DXフェローに就任していただきました。

教育部の方では、小出さんが就任されました。この方も県内各市町村で特に学校現場でのDX化、それから教育委員会等との連携で教育施策にもいろいろとヒントを与えていただいているということです。市長部局の総合政策方面のフェローの陳内さんと二人一緒に始良市DXフェローになっていただいたということです。

我々もこの方々の実績等を拝見しながら、いろいろと施策を進めるうえで先進事業の紹介や様々な点でのアドバイスなどお願いをしているところでございます。皆さんもお知りおきいただければと思っておりますのでご紹介でございます。

それでは報告関係終わります。日程第3、報告第13号「令和6年度始良市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) それでは、報告第13号、「令和6年度始良市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に関する件」について、ご説明いたします。

資料の1ページをお開きください。8月28日から30日にかけての台風10号による災害復旧等に関する補正予算について、先月26日に開催されました令和6年第3回定例会の最終本会議に追加で提案し、議決されましたので報告いたします。

資料の2ページをお開きください。市全体の歳入と歳出の総括表です。表の一番下の段の「歳入合計」の欄をご覧ください。今回の補正予算額は市全体で3,544万3千円の増額で、補正後の予算額は、375億2,529万4千円でありました。

続きまして資料6ページをお開きください。左側の欄の款の列の10教育費の行をご覧ください。教育費につきましては、教育総務課で2件、社会教育課で2件の計4件の補正があり、補正予算が一番右側の欄にありますとおり、1,081万9千円の増額補正で、補正後の予算額は29億8,742万4千円でありました。財源はすべて一般財源であります。

それでは、補正予算の内容について説明しますが、まず、私の方から教育総務課の2件について説明したあと、社会教育課長が説明します。

資料7ページをご覧ください。1段落目になりますが、1件目は「小学校施設整備事業」の工事請負費684万5千円の補正で、加治木小学校防球フェンス改修工事になります。

台風10号の強風により、加治木小学校の国道側に設置してある防球フェンスの一部、高さ10m、長さ30mが倒壊し、鹿児島市方面へ向かう国道10号

線の片側2車線のうち1車線及び歩道を塞ぐ被害が発生しました。今回の補正は、学校敷地内に残った防球フェンスを撤去し、新たに防球フェンスを設置する経費となります。なお、国道に影響のあった部分については、29日の早朝、被害確認後、すぐに国道事務所が撤去し、費用については市が負担することで同意しており、撤去費用の78万3千円は、財政課と協議の上、予備費で対応することとしております。

次に2件目は、2段落目の「中学校施設整備事業」の工事請負費363万8千円の補正で、山田中学校体育館玄関屋根防水シート張替工事となります。こちらも台風10号の強風により剥がれた屋根の防水シートを張り替え、体育館屋根の防水工事を行う経費であります。なお、2件とも復旧に2か月程度を見込んでおります。教育総務課の説明は以上となります。

(社会教育課長) 同じく、資料7ページの一番下の段になります。

項5目4文化財費の需用費、文化財保護管理事業の修繕料16万8千円の計上です。こちらは森山家等の解説板の破損4か所を修理する金額になります。次に、5社会教育施設費 歴史民俗資料館維持管理事業になりますが、歴史民俗資料館の屋外解説板破損の修繕費として16万8千円の計上です。以上です。

教育長 事務局から説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございませんか。

委員 加治木小の防球フェンス改修工事の684万5千円は、撤去と新たに設置する費用とのことです。割合はどのくらいでしょうか。例えば撤去費が300万で次の設置費が385万円とか。

事務局 (教育総務課長) 先ほど説明しましたように国道側に倒れた部分は、29日の早朝には国道事務所が撤去をしました。
いま学校敷地内に、折れたフェンスが長さ30メートルにわたって残っていますので、それを撤去して、また同じものを新設します。フェンスといってもネットなんですけど、目隠し用の木が植えてあり、高くなっていたり、ネットにカズラが巻き付いたりしていますので、木の間引き・伐採もいたします。木の伐採等と撤去が150万円程になると思います。なお、今後、ネットにカズラが巻き付いたりしないよう学校にも維持管理をお願いしたいと考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 加治木小のその壊れたフェンスが倒れて、小さな金属のポールが曲がっていますよね。あれがその修理費用に入っているんでしょうか。

事務局 (教育総務課長) はい、今回の改修工事費用に入っています。

国道側の撤去費用に加えて、国道事務所からは曲がったガードパイプの請求もされる予定ですので、それが先ほど言いましたように予備費で対応する予定になります。

教育長 ほかに質問等ございませんでしょうか。

委員 この間、山田中学校に行きましたけれども、体育館の防水シートがものすごく捲れ上がっていました。あれは完全に台風によるものですか。それとも捲れたから、調査のために捲ったのでしょうか。

事務局 (教育総務課長)この間、見ていただいた時は、手を入れた状態でして、台風後はあのシートが玄関の前の方に垂れ下がっていました。老朽化しているところに、風が入って捲れ上がったと考えています。ちょうどこの定例会の前に指名委員会がありましたので、今後、入札をして業者が決定します。後期がだいたい2か月かかりますので、12月までにはいずれの工事も完了する予定となっております。

教育長 ほかにご質問等はございませんか。
それでは、ほかには質疑なしと認めます。お諮りします。報告第13号「令和6年度始良市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第13号については承認されました。
次に、日程第4、報告第14号「令和5年度始良市一般会計歳入歳出決算認定(教育費)に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長)それでは、「令和5年度始良市一般会計歳入歳出決算認定(教育費)に関する件」について、ご説明いたします。
この件に関する資料として、別冊1の「令和5年度鹿児島県始良市歳入歳出決算書 教育部」と、別冊2の「令和5年度決算に係る主要な施策の成果報告書 教育部」を配付しております。
なお、資料のページにつきましては、市全体の決算書及び成果報告書から教育委員会関係部分のみを抜粋している関係でページが飛んでおりますのでご了承ください。
まず、別冊1の資料で、教育委員会における決算額をご報告いたします。
別冊1の資料の10ページをお開きください。資料は、左右見開きで作成しています。左側の項目から「款」「項」とありますが、これは予算の区分である「科目」にあたります。その右となりの「予算現額」、これは当初予算に年度途中の補正予算を加えた最終的な予算の額を記載しています。
次に「支出済額」、これは教育委員会の予算から支払をした額の総額になり

ます。

次に、「翌年度繰越額」、これは、令和5年度末までに完了することが困難となった事業を令和6年度中に実施するために必要な費用として繰り越した額を記載しています。次に「不用額」、これは、令和5年度分の費用として、支払う必要のなくなった予算の執行残となります。そして、「予算現額と支出済額との比較」です。

それでは、款10の教育費について説明します。教育委員会全体の教育費の予算総額は、「予算現額」の欄に記載してあるとおり28億5,166万4千円で、令和5年度の支出済額は、25億7,121万7,296円です。この差額2億8,044万6,704円のうち、令和6年度内に実施するための予算として1億6,043万2千円を令和6年度の予算に繰越をしております。

予算繰越の内容としましては、表の「翌年度繰越額」の2行目の1億3,435万円については、「学校施設バリアフリー整備事業」として、令和6年度に柁城小・重富小・蒲生小・帖佐中・加治木中の5校において、バリアフリートイレやスロープ等の設置のための経費です。

3行目の2,370万円については、「小学校施設整備事業」において、始良小学校体育館外壁改修工事のための経費です。いずれも国の補正予算内示によるものです。

最後に4行目の238万2千円については、「中学校施設整備事業」において、帖佐中学校高圧ケーブル修繕のための経費で、高圧ケーブルの納期に半年を要する見込みとなったことから、予算の繰り越しを行ったところです。

資料175ページ以降の歳出決算事項別明細書については、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

次に、別冊2の資料に基づいて、教育総務課から課ごとに順次、決算に係る主な施策をご報告いたします。

別冊2の成果報告書を1枚めくってください。この報告書を構成する項目は、左側から「予算科目」、「事業名」、「事業の概要」、「事業の実績及び成果」、そして「担当する部署」を記載しております。なお、部署別ではなく、「予算科目」で整理したページで構成しておりますので、報告書の説明は、ページを前後しながらになりますので、ご了承ください。

それでは、教育総務課から説明しますが、教育総務課は管理係で10の事業、施設係で6つの事業の計16の事業を行いました。そのうちの主な事業について、説明いたします。

まず、資料179ページの上から1つ目の事業名「教育委員会関係経費」では、毎月の定例会及び2回の臨時会を開催し、委員の皆様は13件の報告の承認と、32件の議案を議決いただいております。

また、学校訪問や学校行事、県・地区主催の研修会への参加のほか、県外研修として、東京都で開催された市町村教育委員会研究協議への参加及び不登校対策の取組として江東区ブリッジスクールの視察を行い、教育委員としての知見を広めていただきました。

次の「総務課関係事務局経費」では、外部評価委員会を2回開催し、とりまとめた報告書については、10月1日に文教厚生常任委員会への提出をもって、市議会に報告したところであります。後日、市民向けに始良市のホームページ上で公表したいと考えております。

次の「学校バリアフリー化整備事業」では、令和4年度に策定したバリアフリー化整備計画を基に、松原なぎさ小学校を除く市内小中学校21校のバリアフリースロープやスロープ等の実施設計を行いました。この実施設計を基に、今年度、柁城小・加治木小・蒲生小・加治木中・帖佐中の5校を整備しているところであります。

次に、180ページをお開きください。2段落目の「学校樹木等安全確保事業」では、樹木医による学校・幼稚園の樹木診断を行い、その結果に基づき、対応が必要と診断された樹木について、学校環境を安全に保つための伐採等を行いました。

次に、186ページをお開きください。1段落目の「教職員住宅維持管理事業」では、教職員住宅のシロアリ防除や樹木剪定等を行い、適切な維持管理に努めました。また、住宅の修繕を行い、住環境の整備にも努めました。

3段落目の「小学校維持管理事業」では、小学校の用務員や司書補の任用や学校施設の適切な維持管理及び修繕などを行いました。また、重富小学校の児童数の増加による教室不足に対応するために、令和5年度から7年間の長期継続契約でプレハブ校舎賃貸借契約を結んでおります。

次に、187ページをご覧ください。2段落目の「小学校施設整備事業」では、柁城小学校及び加治木小学校の空調機設置工事や柁城小学校西側境界塀建替え工事、永原小学校の体育倉庫新築工事、松原なぎさ小学校樹木植栽工事を行い、学校の環境整備に努めました。

次に、189ページをお開きください。3段落目の「中学校維持管理事業」では、中学校の用務員や司書補の任用や学校施設の適切な維持管理及び修繕などを行いました。

次に、190ページをお開きください。3段落目の「中学校施設整備事業」では、加治木中学校部室屋根改修工事のほか、生徒の増加が見られる重富中学校にプレハブ校舎を新築し、新年度の学級増に対応しました。

最後に、192ページをお開きください。3段落目の「幼稚園維持管理事業」では、幼稚園の園長先生をはじめとする会計年度任用職員の任用や施設の修繕などを行いました。教育総務課の説明は以上となります。

(学校教育課長) 学校教育課の令和5年度の成果の概要についてご説明いたします。

資料は180ページの一番下の段からになります。「学校教育課関係事務局経費」では、学校評議員会の開催や英語指導講師の派遣、知能学力検査を実施し、学校教育の充実を図りました。

181ページをご覧ください。「特別支援教育支援員配置事業」では、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育支援員58人の配置により児童生徒の学校生活を支援しております。

3段目の「モラルティ・インクルーブメント推進事業」では、児童生徒の道徳性の向上を目指し、学校・家庭・地域の三者連携による実践発表会を実施するとともに、「ハートフルあいランド」というイベントの中で、ことばのいずみスピーチコンクール、ハートフルトーク等を開催し、道徳教育の充実を図りました。

182ページをご覧ください。1段目の「スーパーサイエンス総合推進事業」

では、科学実験イベント「サイエンス あいらんど」や、中高生を対象とした「あいらぶ！サイエンス講座」を開催し、児童・生徒の科学への興味・関心を高めることができました。

3 段目の「児童生徒総合支援事業」では、いじめや不登校の防止対策として、「いじめ問題対策事業」、「スクーリングサポート事業」、「スクランブルカウンセリング事業」、「スクールソーシャルワーカー配置事業」を行い、事件事故が生じた場合には、緊急カウンセリング対応、スクールソーシャルワーカーの派遣などを行い、落ち着いた学校環境づくりに努めました。

183 ページをご覧ください。「学力向上・キャリア教育推進事業」では学力向上を目的として「理数・外国語教育推進事業」、「学力向上アクションプラン事業」、「研究指定校事業」を、地域での職場体験学習の充実を目的として「地域が育むキャリア教育推進事業」を行い、各小中学校で学習活動の充実が図られております。

184 ページをご覧ください。1 段目の「教員業務支援員配置事業」では教育業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員を 10 校に配置し教員の負担軽減を図りました。

2 段目の「人権教育総合推進地域事業」は、県の委託事業であり、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や学校における人権教育に関する指導方法の改善、及び充実に資することを目的とし、地域代表を含めた会議や講演会、指導方法に関する研修会を実施しました。

185 ページをご覧ください。1 段目の「特認校・スクールバス運行関係経費」は、市の所有するスクールバス 4 台と民間事業者へ運行を業務委託しているスクールバス、スクールタクシーの費用になります。

2 段目の「教育用パソコン等維持管理事業」は、国のギガスクール構想に基づき、児童生徒に 1 人 1 台整備しているタブレット端末の修繕料等の経費になります。

188 ページから 189 ページの 2 段目までは小学校の「教育振興費」になります。小学校での理科備品の整備、就学援助を必要とする家庭への援助費の支給、小学校での必要な消耗品及び備品購入への支援、バス借上げによる社会科学学習の支援、また、集団生活と自然の素晴らしさを体験する「集団宿泊学習事業」への補助金の支給などにより児童の学習環境の整備と学習の支援を行いました。

189 ページの 3 段目をご覧ください。191・192 ページの 2 段目までは中学校の「教育振興費」になります。中学校の理科備品の整備、就学援助を必要とする家庭への援助費の支給、各中学校で必要な消耗品及び備品購入への支援、また、集団生活と自然の素晴らしさを体験する「集団宿泊学習事業」への補助金の支給などにより生徒の学習環境の整備と学習の支援を行いました。

192 ページの 4 段目からをご覧ください。幼稚園の「教育振興費」になります。「市単独幼稚園就園奨励費補助金」は、使用料が無償となる国の基準額の月額 25,700 円を超える分を市の単独事業として私立幼稚園に補助しております。

193 ページをご覧ください。1 段目の「子育てのための施設利用給付交付金」は無償化以降の私立幼稚園の利用料、預かり保育料に係る費用について私

立幼稚園に交付しております。2 段目の「子ども・子育て支援交付金」は主食以外の副食費について、所得条件等に応じて減免対象となった費用を私立幼稚園に交付しております。以上で、学校教育課の説明を終わります。

(社会教育課長) それでは、社会教育課の令和 5 年度の決算成果について説明させていただきます。

資料の 194 ページをご覧ください。「社会教育総務一般管理費」では、社会教育指導員、社会教育委員の報酬や活動経費、社会教育関係団体への負担金・補助金交付等、運営サポートを行いました。

「青少年育成事業」では、A I R A ふるさと学寮、A I R A ふるさとチャレンジャーなど異年齢による集団活動や世代間交流等を実施しました。

「社会教育推進事業」では、家庭教育学級の開設、家庭教育ラジオの放送や家庭教育フェスティバルの開催など家庭教育の推進に努めました。また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに学校を核とした地域づくりを推進するためにコーディネーターを各小学校単位に、統括コーディネーター及び家庭教育サポーターを各中学校単位に設置し、S S V C + 事業を実施しました。二十歳の式典においては、1 部制で式典を開催することができました。

195 ページをご覧ください。「あいら未来特使団事業」では、富士登山を中心とした豊かな体験プログラムを実施しました。

「芸術文化振興事業」では、小学生を対象とした青少年劇場や学校訪問演奏会、市主催の文化芸術祭を開催し、文化芸術鑑賞の機会の提供に努めました。また、10 号美術展では 308 人から 370 点の作品の応募があり、表彰式や作品展示会を開催しました。

「生涯学習推進事業」では、生涯学習推進会議を開催し、市全体での生涯学習推進体制の構築を図りました。市生涯学習フェアについては、令和 6 年 2 月 25 日に開催し、生涯学習功労賞表彰・表彰伝達や活動事例発表、生涯学習展示、学習成果発表、市生涯学習事業展示等を行いました。

また、講師に川崎宗則氏を迎え、「知恵を捨て今を感じる チェスト！」と題して講演会も実施しました。当日は、643 人の来場がありました。

資料の 196 ページをお願いします。「公民館維持管理事業」では、生涯学習活動の拠点となる施設として、必要に応じた修繕を行い、安定した運営に取り組む、施設の維持管理に努めました。

「公民館施設整備事業」では、老朽化による補修・改修工事を行い、施設利用の安全性と利便性を図りました。

「生涯学習講座実施事業」では、生涯学習講座の開設時期の見直しなどを行いながら、63 講座を開設し市民ニーズに対応することができました。

198 ページをお願いします。

「文化財保護管理事業」では、市内にある指定文化財 191 件と登録文化財 13 件の維持管理について、シルバー人材センターへの業務委託や始良歴史ボランティア協会による定期巡回、職員の定期清掃を組み合わせ年間を通じて実施しました。文化財保護審議会において、新指定文化財候補につい

て協議し、文化財新指定3件を答申、令和6年1月12日付で指定しております。また、郷土芸能の振興において、保存会と共催の加治木太鼓踊大会、蒲生の太鼓踊り公開を4年ぶりに通常課開催しました。さらには、指定文化財解説板の設置・修繕11件と加治木ロータリークラブの協力による解説板の修繕8件を行いました。

199 ページをご覧ください。「埋蔵文化財発掘調査事業」では、開発行為に伴う確認調査25件を実施し、包蔵地の照会372件に対して回答し、31件について文化財保護法第93条届出を受理しました。

「遺跡詳細分布調査事業」では、前田遺跡で出土した編みかご6点の保存処理等を実施しました。令和8年度の総括報告書に向けて、専門家の指導のもと、種実の詳細分類と土器圧痕の分析調査を実施しました。

「蒲生のクス保護増殖事業」では、蒲生のクス保護増殖検討委員会を7月と12月の2回開催し、平成29年度から実施中の「蒲生のクス天然記念物再生事業」において、令和5年度は、クス北側の土壌改良および透水性踏圧防止舗装を行いました。

「建昌城跡整備事業」では、「建昌城跡を活用した緑のリサイクル事業」で、資源化した剪定枝葉のチップを敷設し、防草化を図りました。

200 ページをお願いします。「歴史民俗資料館維持管理事業」では、ふるさと歴史講座や古文書研究会などの各種講座の開設や小学校の社会科見学の対応や始良歴史ボランティア協会と協力し、小中学校の総合学習に対応しました。また、夏季と秋季の2回特別企画展を実施しました。

「加治木郷土館管理運営事業」では、市内幼稚園・小学校等の社会科見学の対応や秋季の特別企画展を実施しました。

「蒲生ふるさと交流館管理運営事業」では、指定管理者の特定非営利活動法人L a b 蒲生郷の自主事業での講座開設などの施設運営に取り組みました。

201 ページをご覧ください。「椋鳩十文学記念館管理運営事業」では、活性化計画の一環として、夏季企画展「手紙と椋鳩十」を開催し、入館者数の増加につながりました。

「北山野外研修センター管理運営事業」では、施設の屋内外の整備や美化活動に努め、北山伝承館やスターランドA I R Aとの一体的な活用を図り、A I R Aふるさと学寮では、生活施設として利用しました。

「龍門陶芸・健康の里維持管理事業」では、指定管理者のA L グループに施設の管理運営を委託し、自主事業で行う陶芸学習等、施設運営に取り組みました。

「天文台施設管理運営事業」では、星空観望会や工作教室をメインに事業を実施しました。また、写真展や写真撮影講座を実施し、学習機会の提供を行いました。以上、社会教育課の説明を終わります。

(保健体育課長) 保健体育課及び国体推進課の決算の成果報告の概要について説明します。

資料は 202 ページから 213 ページまでになっておりまして、保健体育課で 26 事業、国体推進課で 1 事業を実施してございました。令和 5 年度に新たに取組んだ事業や特に成果のあった事業を中心に説明します。

203 ページをご覧ください。 まず、「国体準備関連事業」につきましては、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の始良市開催競技会の運営及び両大会の開催機運の醸成を図るため炬火リレーや開催 100 日前イベント等を実施しました。また両大会開催後は実行委員会の清算業務及び佐賀国スポート会場地をはじめとする後催県に事業引継いでおります。

次に目 2 体育施設費ですが、資料 203 ページから 205 ページになります。総合運動公園と蒲生体育施設の体育館については、かごしま国体の会場のため、国体に間に合うようにバスケットボールの修繕や給湯器の修繕などを行っております。

次に目 3 学校保健費ですが、資料 206 ページから 208 ページになります。資料の 208 ページの「新型コロナウイルス感染症対策事業」をご覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金を活用し、各学校の換気対策として学校からの要望により必要な消耗品、備品を購入したほか、一部の学校では網戸設置を行いました。

資料の 209 ページをご覧ください。目 4 学校体育費になります。「学校体育推進事業」では、中学校部活動の地域移行検討委員会を開催し、部活動地域移行や地域連携に関する市の方針について検討し、今年度末に市の方針を公表する予定となっています。

続いて「体育連携推進事業」では、日本体育大学との連携協定に基づき、日本体育大学 女子バレーボール部の監督と選手 6 名を招き、小中学生を対象に実技指導講習会を実施し、小学生は 5 団体 61 人、中学生は 3 校から 42 人の参加がありました。

続きまして資料 210 ページ、目 5 学校給食費になります。資料の 213 ページをお開きください。新規事業として実施しております「学校給食施設整備事業」では、新学校給食センターを整備するために始良市新学校給食センター整備基本計画の策定に併せて実施した P F I 導入可能性調査の結果から、P F I 手法を採用することになりました。なお、P F I 事業で実施するにあたっては、アドバイザー業務委託を契約し、実施方針等の公表を行いました。

続いて「学校給食物価高騰対策食材購入事業」では、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、各学校の給食室及び学校給食センターへ物価高騰分として上半期が食材費の 10%分、下半期が 18%分を補助金として支出し、学校給食費を値上げすることなく安定した学校給食を提供いたしました。

「学校給食費公会計化事業」では、令和 6 年 4 月からの学校給食費の公会計化に向けて、口座振替依頼書の印刷のほか、口座情報をデータ入力するためのパンチ入力業務委託を行いました。およそ 9 割が口座振替で、そのほかは納付書払いになっております。以上で、保健体育課の説明を終わります。

(図書館事務局長) それでは、図書館事務局の令和5年度の決算成果について説明させていただきます。

資料は197ページになります。「図書館活性化事業」では、感染症対策を継続しながら、年間を通して通常通り開館することができ、利用者にご理解をいただきながらスムーズな運営を行いました。また、おはなし会や映画会、出前読み聞かせ、図書館フェスティバル等の各種行事を実施し、読書推進や図書館利用促進を図りました。その他、県立図書館や他市図書館との相互貸借や鹿児島連携中枢都市圏による広域利用などネットワークを活かした幅広い図書館サービスに努め、Webサービス利用促進やホームページ更新を随時行い、利用者へのサービス向上に努めました。

「中央図書館維持管理事業」では、中央図書館の施設・設備の定期的な点検等を行いながら、維持管理に努めました。

資料の198ページをご覧ください。「加治木図書館維持管理事業」では、図書館の施設・設備の維持管理に努め、安定的な図書館運営が図れるよう取り組みました。

「視聴覚教育振興事業」では、県のライブラリーなどを活用しながら、視聴覚の機材や教材の貸出しを行い、学校教育や社会教育における視聴覚に振興に努めました。

「図書購入基金積立事業」では、図書館の蔵書の充実を図るための積立金として1万2千円の積立額となっています。

以上で図書館事務局の説明を終わります。

教育長 ほかに補足等ございませんか。よろしいでしょうか。
それでは事務局の説明が終わりましたので質疑を行います。
何かご質問等ございませんか。

委員 社会教育課へお尋ねします。199ページ、埋蔵文化財発掘調査事業の実績及び成果の2行目の「埋蔵文化財包蔵地の照会」についてもう少し詳しく教えていただけませんか。例えば「照会」というのは、どういうものなのか。それから、うち31件について「文化財保護法第93条届出」とはどういうことか具体的に教えてくださいませんか。

事務局 (社会教育課長) 簡単に言うと、家を建てるとか、宅地に造成するとかいった開発行為をする際に、まずその土地に埋蔵文化財があるかないかの確認を教育委員会社会教育課がすることになっています。埋蔵文化財包蔵地である、若しくはない、既に確認調査をしている土地であるとかの回答をしているところです。
文化財保護法第93条には、埋蔵文化財包蔵地内で土地開発を行う際は、事前に届出が必要であることが定めてあります。

委員 埋蔵文化財があるかもしれないから届出が出たのが372件、そのうち31件が

文化財があるかもしれないという回答だったのですか。

事務局 (社会教育課長) 埋蔵文化財包蔵地に該当し、文化財保護法第93条届出を提出するように回答したのが31件ということです。

委員 確か工事をしていたら埋蔵文化財が出てきたりすると、自分のお金で埋蔵文化財を発掘することになるのですか。

教育長 31件についてのその対応というのは、どこがするのですか。

委員 もし、埋蔵文化財が出てきた場合です。

事務局 (社会教育課長) 詳しくは文化財の補佐に説明させたいのですが。

教育長 専門的なことですので、担当課長補佐を呼んできます。しばらくお待ちください。

教育長 それでは文化財係長から説明をお願いします。
民間が開発するときに土地を調査しますよね。もし文化財があった場合、その後の対応を説明してください。

事務局 (文化財係長) 遺跡の有無を調べる確認調査は、行政の予算で実施しています。それで遺跡があった場合ですが、行政の一番大きな目的は遺跡を残すということです。遺跡があった場合には、まずは遺跡が壊れないように、遺跡がなるべく残るように、その開発業者と調整していきます。それでもどうしても工事計画が変更できずに壊されるという場合には、原因者負担という原則がございますので、原因者の方、業者さんの方に費用の負担を求めることになります。しかし、文化財保護法上では原因者に協力を求めることができるという条文になっていますので、費用負担の義務があるということではないです。ただやはり文化財というのは国民共有の財産ですので、それを工事によって壊すということで調査費用の負担をお願いするということになります。

実際、調査するときには、市職員が調査を担当しますが、職員の給料は始良市が払うわけですので、始良市もこれだけ出しますので、例えば機械料とか作業員賃金をお願いしますという形で協議をしまして、費用をお互いに負担していくことになるかと思います。以上です。

委員 もう一ついいですか。何か文化財が出たときに、家を建てようとしていたその方が、もう家の建設も工事も何もしない、そのままにしていた場合は、発掘調査はしなくてもそのまま保存できるものだったら、何もしなくてもよいということですね。

事務局 (文化財係長) あくまでも開発行為というものがあって、それで地域に影響

があるという場合に発掘調査をすることになりますので、地中に保存される状態であれば、私共は何もしないということになります。

委員 わかりました。ありがとうございました。

教育長 よろしかったでしょうか。文化財の関係でそのほかご質問があれば、担当係長がおりますのでお答えしますが、よろしいでしょうか。それでは他の件でも結構ですので、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 学校教育課にお願いですが、181 ページのモラリティ・インクルーブメント推進事業で郷土教材として「始良市 心をつなぐ物語」を作成したということなので見てみたいと思いました。

事務局 （学校教育課長）後ほどお持ちします。

教育長 ほかに何かございませんでしょうか。
昨年度の決算ということで、事業の説明がございましたが、よろしかったでしょうか。

委員 185ページのタブレットの修繕料が500万円くらいかかっていますけれども、何件くらい壊れていますか。事故的なものなのか、劣化によるものなのか教えてください。

事務局 （学校教育課長）一番多いのはキーボードユニットの故障でした。キーボードの部分が、普通のパソコンは、またパチッとはめられるのですが、タブレットは一旦はがれるとはめられなくなっておりまして、全部交換しないといけません。これが約70件です。その次に多いのがLCDパネル、画面の破損です。鉛筆やクリップなどを挟んで閉めてしまったなどでの画面破損が38件。その次に多いのが、カメラとかマイクの故障です。あとは経年劣化によるバッテリーの機能低下とかマザーボードの故障といったものになります。

委員 総件数がわかりますか。

事務局 （学校教育課長）8月28日現在で144件、500万円です。

委員 いまタブレットは何台ぐらい配付されていますか。

事務局 （学校教育課長）児童生徒に1台ずつです。
今度補正予算で修繕費を700万円組みました。それから児童生徒が増えたも

のですから、小学校1年生分のタブレットが足りなかったのですが、補正予算で購入する予定です。ですので、順次小学校1年生までいきわたっているはずです。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 ふれあい教室の通信運搬費について、ふれあい教室もWi-Fiが整備されるということですか。

事務局 (学校教育課長) 現在ふれあい教室には、Wi-Fiは設置しておりません。各家庭に持ち帰ることを前提にして Wi-Fiを希望するご家庭には貸出し用として600台ぐらいを想定して予算計上しております。その Wi-Fiをふれあい教室に設置しようかなと考えているところです。以上です。

委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。
それではご質疑なしと認めます。お諮りします。報告第14号は「令和5年度 始良市一般会計歳入歳出決算認定(教育費)に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第14号については承認されました。
それでは次に日程第5、事務連絡に入ります。委員の皆様から何かございませんでしょうか。それでは事務局から何かありますか。

事務局 (保健体育課長) 手元に配付しました10月14日の「あいらスポーツフェスタ2024」ビーラインスポーツパーク始良・始良体育センター・大楠運動公園競技場・陶夢ランドで行われます。メイン会場のビーラインスポーツパークにおきましては、各種体験コーナー、そしてeスポーツ・キッチンカーの催しを準備していますので、もしお時間がありましたら、ご来場いただければと思います。
それと封筒に入ったものについては、行事予定で説明しますが、陸上記録会の案内になっておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。保健体育課は以上になります

(社会教育課長) 社会教育課からです。チラシを配付していますが、歴史民俗資料館の方で、秋季特別展「鹿児島の製塩と帖佐松原塩田 塩」を10月5日から12月1日まで開催しておりますので、機会があれば行ってご覧ください。よろしくお願いいたします。

教育長 よろしく申し上げます。
それでは最後に、行事予定の確認をします。教育総務課から申し上げます。
（各課より順次説明）
各課ございましたけれども、行事予定について委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。
ないようですので以上で本日の議事を全て終了いたしました。
お諮りいたします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等につきましては、その整理を私にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の字句の軽微な訂正等は、私に委任されました。以上で、令和6年第10回教育委員会定例会を終了いたします。

全員 ありがとうございました。